

平成18年度第3回浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成19年1月10日（水） 午後2時～午後4時30分

2 開催場所 文化会館 中会議室

3 出席者

（委員）

横山会長、服部副会長、木村委員、大高委員、奥井委員、都築委員、前野委員、北島委員、新井委員、大塚委員、西出委員、加納委員、小林委員

（事務局）

大野部長、柏木次長、永井課長、峰崎課長補佐、加藤係長、飯沼主事

八千代エンジニアリング(株) 2名

4 議 題

（1）一般廃棄物処理基本計画の策定（改定）について

（2）その他

5 議事の概要

（1）事務局より議題内容（パブリックコメントの原稿案）の説明

（2）その他

資源ごみの持ち去り禁止条例のパブリックコメント掲載について

6 会議経過

傍聴者の入場、会長挨拶、環境部長挨拶を行った後、会長が議事を進行した。

事務局から6期第2回審議会の議題内容について、まず一般廃棄物処理基本計画の策定（改定）についてのパブリックコメントの原稿案の説明を行い、委員より意見及び質問があった。その際の委員の意見及び質問と事務局の回答は次のとおり。

- ・ 会 長 前回の基本計画の基本理念「人と環境に優しい循環都市（エコシティ）浦安を実現する」から変更した理由付けを行ったことがありますか。
- ・ 事務局 浦安市の計画の根幹になる浦安市総合計画の基本計画の環境の部分で、「人と環境に優しい快適な環境都市」が1つの標語になっているので、それをストレートにつけました。

基本構想、総合計画にいろいろなものがぶら下がり、廃棄物については、処理基本計画があり、大きな計画として、人が輝き躍動するまちを実現するた

めに、ここに書かれている「人と環境に優しい快適な環境都市を実現する」という大きなテーマに向かって進んでいくという形になります。

- ・会長 聞いた理由は、「循環型都市（エコシティ）浦安」と言うほうが、イメージしやすく、「快適な環境都市」よりも分かりやすいと思ったからです。
- ・事務局 具体的から抽象的になったということでしょうか。
- ・会長 これは基本計画を踏まえなくてもいいのでしょうか。
- ・事務局 「ごみ処理基本計画」の基本フレームの冒頭に出っていますが、一つは、環境基本条例があつて、それを具体的に進めていく上で策定したのが浦安市環境基本計画です。環境基本計画の中で何を指すかという、人と環境に優しい快適な都市環境を実現するというのを基本理念にしている、その実現していくために幾つかの施策があり、その施策の一つが、この「ごみ処理基本計画」であり、先ほどの平成13年度に策定した基本計画の中での理念よりも、もう少し膨らませた形で、この中で位置づけているということです。

「ごみ処理の基本理念は」と特化していますので、「循環型のエコシティ」とする方が分かりやすいというのは、あると思います。

- ・会長 それはあると思いますので、皆さんの意見を伺いたいと思います。基本理念だから、さらっとしていた方がいいという意見もあるのかもしれないので。
- ・委員 感じ方の問題ですから、先ほどの「エコシティ浦安」のほうが、しっくりする表現であるかなという感じは受けます。
- ・委員 私は、今回のほうがいいと思いますが、ただ、どちらかという、環境部局というよりは、建設都市整備的なイメージの方が持ちやすいかなという気がします。また、浦安市で循環型の施策が具体的に何をやっているかというのを市民があまり知らなくて「循環型都市（エコシティ）浦安」なんて言ってしまうと、それが逆に行政として首を絞めないかというのは思いました。
- ・事務局 基本理念については、まだ修正することはできます。
- ・会長 確かに、この都市型の市であつて、循環って言われても難しいのかなということはあるかもしれないですね。
- ・事務局 ちなみに、この4月に機構改革をしますので、環境部が都市環境部という名前になって、緑の関係、緑地課と下水道課が環境部に合体します。建設部と都市整備部と環境部を3部を2部にする統廃合を行い、環境部は都市環境部とい

う名前になります。これが理由というわけではないですが、例えば、生ごみを集めて自区域内で循環させられるかという、できない話です。ただ、循環という理念は大切だと思っていて、それを市として、きちんと持っておきたいというのは思っています。

- ・委員 「快適な」という言葉が、おっしゃったとおりに、生ぬるい感じがしました。「じゃあ、自分が快適だったらいいんじゃない？」という感じがするので、これは別になくてもいいのかなと思います。
- ・会長 結構、私も「快適な」というのは、前の基本計画でも「ほんとうにそうなの？」という話は何回かさせていただきましたが、浦安市を求めて住みに来る方は、「快適な」というのを求めてくるというお話もあって、反対に納得してしまったこともあります。そういう方が全てではないとは思いますが、快適な環境都市を求めて来られる市民の方が多いという話があります。
- ・委員 循環型都市というのは、自分のところで全部循環できなくても、使い捨てにしないという意思を行政が新しく来た市民に示す。だから、不動産屋さんは「快適ですよ」ということで売っているわけですね。だけど、それだけでなく、自分たちにも責任がありますよということを示す必要があるから、循環型という言い方なんでしょうね。今のままだと、何でも使い捨てにして、行政が全部無料で処理してくれれば一番いいじゃないかというような考えを持っている人が非常に多いと思います。そういうひとが人に優しい快適な環境都市を目指すというのは、ちょっと違うのではないかと思いますね。

最初に、「4Rに基づく廃棄物処理システムづくりの推進」と書いてありますから、そこで循環型みたいな、言葉は循環型がいいかどうかわかりませんが、これにうまくつながっていくことではないかと思います。
- ・委員 「快適な環境都市」の中に「環境」をつけた意味はありますか？「人と環境に優しい快適な都市」ということで十分意味は通じますが、いまいちつかみづらいというのが正直な感想です。
- ・事務局 上位計画の基本計画や環境基本計画で書かれている文言がそれなんです。まさに「快適な環境都市を目指す」と。それで、違った基本計画、大きな計画の中では、何々の商業都市だとか、潤いと活気のある何とか都市だとかがついてます。

- ・委員 わかりやすさからでは、以前「人と環境に優しい水と緑に囲まれた」のほう
が天下一品なんですけどね。
- ・事務局 今回は、ご議論いただいて、ここで決をとるというよりも、それを参考に整
理をさせていただいて、パブコメの原稿にさせていただければと思っています。
- ・委員 平成 28 年度の資源化量が、1.5 倍に持ち上がっていますよね。ごみの量は
あまり変わらないというのに資源化量が上がっている。その根拠になるのが、
リサイクルもしくは資源化率だと思いますが、見当たらないため説得力が弱い
のではないかと思います。例えば、生ごみのリサイクルや新しい分別も、プラ
スチック類や紙類に対する説明がされていません。

もう 1 つ、「4 R に基づく廃棄物処理システムづくり」について、最初は
Refuse で、Reduce で Reuse で Recycle。最終的に適正処理により熱回収をして
から、最後に適正処分すると。その最終処分についてこの中に盛り込んだほう
がいいのではないかと思います。2、3 年ぐらい先なら良いですが、10 年とな
ると、少し心配な点があります。

- ・事務局 資源化量については、その前提となる施策の議論が必要なんですけれども、
一応この計画での数値のあらわれの中では、平成 25 年ぐらいに、容器リサイク
ル法の見直しがまた行われるということが考慮に入れてあります。その帰趨^{きすう}
を見ながら、もし浦安が、効率的なその他プラスチックの分別をここで開始すれ
ば、このような数値目標には到達するだろうということで、書いてあります。

今申し上げたように、プラスチックについては、次回以降に議論を深めてい
ただく部分の施策的な課題でもありますので、そういった部分を含めつつ、数
字の上で資源化率としては、希望的な数字が載せてあるということです。

また、最終処分場については、各市で年々ごみ量が減っているのですが、現在は
余裕があるといえますが、10 年というスパンを考えると、この先どうなるかと
いう心配ももつともなことです。そうは言っても、この Refuse から始まる 4 R
の中で、最終的にどうしようもないものは熱回収して、電気に変えて、いよいよ
の物については、最終的に最終処分場に埋めるしかないというのが現実であ
ります。ですから、全体の発生抑制のところから減らしていく、それしか多分、
ゼロにすることはできないので、そのための基本計画ということだと思います。

今回のパブリックコメントについての原稿を議論いただいています。現行

のこれだけの施策・分量をこの紙面に凝縮してしまっているのです、いろいろなことが見えないという点が出てしまっています。どれだけ減らそうとして、新たな施策が必要であるとか、考えなければいけないというのは原稿で出てきますが、それをどのように具体的にやっていくのかとか、数字の根拠は全部本編に盛り込まれているので、原稿にはありません。また、原稿に制約があるため、市民の皆さんに、浦安市としてごみの現状と、こういうふうには減らす目標を持ちたいですよと、そのためにはこういう施策で減らしていこうと思っていますというような書きぶりしかできないということです。

審議会としては、大きな課題である生ごみ、その他のプラスチック製の容器、有料化について、テーマを絞って、資料も事前に送付させていただいて、議論もできればと思っています。市民の皆さんからのパブコメも反映させますし、脱焼却ができるか、最終処分場をどうするのかということも含めて、浦安市内の循環がどこまでできて、どこができないのかということもひっくるめて、この原稿での議論にと思っています。

- ・ 会 長 今、いただいている資料には含まれているが、これは骨子案ということで、そこには出てこないものが含まれているとか、多分この表の中でもまだ見えてこないものがたくさんあると思います。そういうことの質問とお答えをしていたら、少しずつイメージができていくのかなと思います。
- ・ 委 員 「ごみ処理基本計画の基本フレーム」(3)の目標について、達成量を量的なものだけについての目標値ですよね。その上で、(2)で方針として4つ挙げていますね。そのシステムとして、中期、長期において、どんなNPOとの連携をやりますとか、せつかく基礎的なことの、「経済性を考慮した」という内容を方針4でうたっていますから、量も確かに大事と思いますが、コストについても何か目標が出たほうがいいのではないのでしょうか。最終処分量以外は、うたうだけの目標値としては、ちょっと弱気だなというのが個人的な意見です。国とか県のほうには、足並みを揃えているというのがあるのは承知していますが、もともと浦安市は原単位が大きいというのがありますし、首都圏のごみゼロ推進何とかがあってあったと思うんですが、そちらではもうちょっと原単位が小さかったと思います。多分5%ぐらいだったら、ちょっと気をきかせればすぐ落ちるぐらいの感じだと思いますので、やはり中期・長期の目標としては、もう少し

大きな目標を掲げてもいいのではないかと思います。

- ・委員 数字は、私は3%ぐらいやってほしいなと思います。ただ、再資源化量とかを含めてなので厳しいとは思いますが。コスト部分では、基本計画には確かに事業費とかいろいろ載っていますが、審議会の検討の席では、もっと検討や議論ができるような資料をもし出せるのであれば、もう少し細かく出してもらえればいいかなと思います。

- ・委員 (3) 基本目標の設定の中で、事業ごみについては、家庭ごみと同じような1人1日何グラムという表現は分かりやすいのか、あるいはパーセントにした方が分かりやすいのか。事業者のほうはパーセント表示の方が分かりやすいかという気がしたので、一度考えていただければと思います。

同時に、両方70gなんですが、その次のページの予測値には多少の差異があるが、これは仕方がないのでしょうか。また、この順番については優先順位を考えた方がいいのではないかと思います。

- ・会長 施策の表現の仕方について、「実施していく必要があります」というのと「求めていきます」あるいは「努めます」など分けていますが、それぞれの程度のことを言っているのかがわかりません。「していく必要があります」という表現は結構多用されているので、「求めていきます」と同じくわかるんですが、「いく必要があります」というのは、しないかもしれないということでしょうかという質問をさせていただきます。

- ・事務局 「必要があります」というのは、まさにニュアンスの問題なんですが、我々が基本計画の中で、資源化に向けた検討を実施していきますという表現をした場合、これはプラスチック製容器包装の分別収集をやることを前提に時期の問題を検討している話になると思ひまして、根元から検討していくというようなニュアンスを込めて、「必要があります」という表現にしました。以下、その「必要があります」というのは、もうある程度やるということが決まっていて、その必要性も十分認識して、あとは具体的な方法を議論する状態というふうにとっていただきたいとことで、持って回ったような印象であれば、考え直すことも当然あります。

- ・会長 市民の皆さんが見たときに、どう思われるかなというのを考えました。

- ・委員 家庭ごみの有料化に関する検討。これも有料化を検討していく必要があります

すということですが、どのような方法がありますか。

- ・事務局 家庭ごみの有料化というのは、もし有料化をする場合は、多くの市がやっているように、現在の指定袋に手数料が加算されて、今 10 円ぐらいの袋代が 40 円～50 円とか、高いところでは 80 円ぐらいという形になっています。浦安市の現状では、我々は、有料化は最後の手段であって、有料化に至るまでに減量するような道筋はいろいろあると思っています。いろいろ施策をやった上で市民の皆さんの意見を十分聞いて、「これでも有料化するしかないんですがどうしましょう」という形でやっていくスタンスですので、ここであえて家庭ごみの有料化に関する検討と入れたのは、有料化を念頭に置いて考えているということではないということです。
- ・会長 それに関して、「家庭ごみの有料化の是非について」と書いてあるので「検討します」でいいと思います。
- ・事務局 「検討する」「目指す」「実施する」の 3 パターンしかないんですね。
- ・委員 「必要があります」というのは、至る所で文言が使われていますね。私も何か煮え切らないというか、「実施していきます」と言い切ってもいいのではないかと思います。やらざるを得ないことだからというのは、率直な気もしたんですけどね。
- ・委員 基本計画なので仕方がないんですが、漠然としていて、パブリックコメントを求めるには答えようがないかなと思います。

また行政側が、どういったところに持っていきたいと思っているのかが、酌み取れない。行政の人がこうしたいと言ったことに対して、市民がメリハリのきいたコメントが言えるものがあつたらいいと思います。やはり具体的なことをいろいろ詳しく聞かないと、これがいくら基本計画と言いながらも読み取れない部分があるなと思います。それには、紙面上でもっと市民の方に発表して、パブリックコメントを求めるための材料を提供していただけるのかなということが少しわかつたらいいと思います。

- ・委員 パブリックコメントを市民からいただきたいということになると、いかに市民にこれを読んでいただくかが問題になると思います。あまり小さいことをいっぱい書いて、それを難しい、面倒くさいから読まないということになってしまうと本末転倒だと思います。いかに市民の方に読みやすく、しかもコメン

トが出せるような文章にしたほうが、もっと返ってくるかなという気がします。
少しかた苦しいかなという気もします。

- ・委員 最後のA3のページも、パブリックコメントに出す原稿ですか。
- ・事務局 はい。
- ・委員 「市民の役割」という左上のところですが、「発生抑制・排出抑制の取り組み」の生ごみのところで、「処理機等の積極的利用」「水切りの徹底」とありますが、確かに減量化にはすごくいいと思いますが、基本計画の中だと、堆肥化等を含めた再資源化というのも方策として出ていたと思います。生ごみ処理機は再資源化が難しいと思います。発生抑制・排出抑制という意味ではとてもいいかもしれませんが、濡れた価値のないものを高い電気代をかけて処理しているわけですので。導入されている方もいて、市も助成しています。そういうふうには減量化はできますが、資源化の取り組みのほうにも生ごみを入れてほしいかなと思います。
- ・事務局 次回、ぜひ生ごみについて議論いただければと思っています。モデル事業も幾つかやっていて、課題として残ってますので、ぜひ時間をとって議論いただければと思います。
- ・会長 次回、議論するものというのと、生ごみと、プラスチックと有料化になりますので、ぜひ皆さんの持っている情報などもお教えいただいて、議論していけたらと思います。
- ・委員 家庭の主婦としては、家庭ごみの有料化に関する検討というのは、いろいろとやってみてから一番最後にしたほうがいいのではないかと思います。
- ・委員 先ほどの事務局の話だと、やるべきことをやった最後にとということで、主婦はお金に関わることとか、実際に家庭ごみを1日70g減らすというところは、どうしても一番先に目につくところだと思います。そうすると、浦安は最後の手段ですが、今検討していく事項の中で有料化のことも具体的にとなると、並行して考えていこうというのが市の話なんではないでしょうか。
- ・事務局 国からは、もう市町村で有料化してきちんと対応するよという話が出ています。そうは言っても先にやる必要がありますので、徹底的にやることを全部やって、そして最後の手段として有料化が残っているというのが今の認識です。逆に、国はもう有料化して経済的なインセンティブをかけないと、ほかの

ことは進まないと思っているようですね。我々は、行政、事業者、市民が頑張らなければいけないこと、まだやり残したことがあると思っているので、そこを前面に出すということです。

ただし、これは10年計画ですので、どうなったら有料化を検討する必要があるかというのは、コストの話ですからきちんと議論いただいておかないといけません。

- ・ 委員 市民の方というのは、どちらかというと、それが出てきたときに気がつくことが多いので、やはり今事務局が言われたように、両方やって、でも最終的には国の方針はこうなんだと。だけど、我が市としては、やることをやりながら考えていくというのを読み取れるようなものがあつたらいいなと思います。
- ・ 事務局 国はそういう方針だけでも浦安はこうですよという議論になるのかもしれませんがね。それをいろいろな、我々の行政の思惑だけではなくて、きちんと審議会として、いろいろな立場からご議論いただいて、こういう考え方があるよというのをまとめていただくのがいいと思います。
- ・ 会長 今、基本計画を立てる上で議論をしておくというのは大事なことだと思います。ただし、それはまた年数を経ると、世の中が変わっていくので、またそのときに議論をしていかなければいけないと思っています。
- ・ 委員 家庭ごみ1人70gということですが、この家庭ごみの意味は、資源化されるものも含まれてですか。
- ・ 事務局 家庭ごみ全部、びん、缶、ペットボトルや紙類とか、資源全部含めた上での、家庭から出るすべてのごみということです。
- ・ 委員 家庭ごみというと、資源ごみは別として燃やされるものを70g減らすのかなと思ったんですけども、そういうことではなくて、分別する、しないにかかわらず、家から出るものを減らすということですか？
- ・ 事務局 総量を70g減らすということです。
- ・ 委員 びんは、1本でも80gになります、1本減らすだけでいいんでしょうか？
- ・ 事務局 そういうことになります。350ccの缶ですと、大体2つぐらいが50gになると思います。毎日そのぐらいの量を減らしていただくということです。
- ・ 委員 当然、分別を細かくやっていくということは、再資源化の施設もそれなりにメンテナンスが必要になると思いますが、市議会からは、「そういうのに予算を

つける」というような建設的な意見というのは出ていないんですか。そういう後押しがあると、市もとてもやりやすいと思いますが、実際にはないですか？

- ・事務局 市議会については、今、1、2名の議員さんがプラスチックの分別をやれと。今、委員がおっしゃったような方向で質問をいただいている方はいますが、3年ぐらい前の市議会では、プラスチックの分別は、いたずらに市町村に負担が大きくて、事業者、生産者とか販売者については非常に負担が少ないと。それは構造的におかしな制度なので、この分別収集というのは浦安ではすぐに国の言うとおりにしないで、一旦、見直しが有効にされるまではやらないでというような決議をしています。ですから、それを踏まえて、我々も今、そのプラスチックの分別収集はやっていません。ただ、やはり時間がたっていて、議員さんも、その辺はまたいろいろな状況を踏まえて、そのときは全員一致で採決をしましたが、「どうしてプラスチックを分けないの？」という質問は前回の議会でも受けています。
- ・事務局 次回議論いただきたいのは、ケチャップやマヨネーズの容器をきれいに洗って出して、資源化することができるかなどについてです。

だから、「その他プラスチック」というのは、コストもそうですが、いろいろな意味できちんと議論いただきたいと思います。生ごみもそうですが、どうやって集めるのかというのは、いろいろなものが混在したらいけないので、三角コーナーから全部より分ける作業をして、水切りをして集められますかとかいう議論から、どう資源として循環させるのかという議論をきちんとして、浦安は市内の自区域内、市内では循環しないけれども、どういうふうに関われるかという議論もしていただきたいので、特化して議論する場を設けるということです。
- ・会長 それでは、市のほうでまとめて、パブリックコメントに間に合わせていくということで、事務局にお任せしたいと思います。

その他として、12月15日号の広報で掲載された資源ごみの持ち去り禁止及び有料事業系指定ごみ袋についてのパブリックコメントの説明を行い、委員より意見及び質問があった。その際の委員の意見及び質問と事務局の回答は次のとおり。

- ・事務局 条例の一部改正について報告という形になって申し訳ありませんが、パブリ

ックコメントを出させていただきまして、1月4日までに市民の皆さんからの意見や質問はありませんでした。

- ・ 会 長 この持ち去り禁止条例の制定については、ごみゼロ課内で作成して議会にこれから出すということですか。
- ・ 事務局 資源ごみ持ち去りというのが、ここ数年、特に新聞紙、アルミの缶を中心に予算の補正が必要なくらい相当やられています。また、何件か市民からの通報があり、量としては相当やられているだろうと思われます。この近隣で、市川もそうですが、条例を制定して、それなりの効果を上げているということは、逆に、浦安市にその人たちが流れてきているという状況もあります。ですから、放っておくと、ますます今後被害が増えていくということもあります。また、浦安市は集団資源回収が盛んですが、集団資源回収を団地では、集積所で一緒の場所に置いておくようなところがあり、それも持っていかれるような被害も出ています。この条例は、あくまでも市に出されたものに対する持ち去りについて規制する条例ですが、この条例があれば、全体としての資源の持ち去りが抑制されるのではないかと、そういう効果をねらって決めたものです。
- ・ 委 員 その件ですが、その資源ごみによる収益、委託料か何かに付加するということですか。企業に委託しているとか。
- ・ 事務局 資源ごみを売却して、そこから得るお金というのは、資源ごみを収集するコストよりは低いです。それによって市が利益を得ているということにはならないです。

少なくとも、売れる物を持っていきますから、その人は儲かりますが、その分が市には入ってこないということになります。

- ・ 委 員 資源ごみ自体は、売却代金が入るものなんですね。
- ・ 事務局 それが入らなくなります。それで、市の物しか条例で対応できませんが、自治会が皆さんに協力していただいているものも一緒に持っていかれていますので、そこに対して、この条例は抑止効果が一緒に働くと思っています。直接市には入ってきませんが、自治会とか子供会に入るものが、持っていかれています。いい状態で出ているものを、軽トラックで乗りつけて、持っていきます。

今、最終段階の罰則規定を条例の中に設けるには、検察庁のオーケーがないとできないので、浦安だと千葉地検と協議して、この条例で罰則を設けていい

かという判断をしていただくことになります。他ではもう既にやっていますから、オーケーをいただけたらと思いますので、相当な抑止効果になると思います。

- ・委員 事業所の中に、例えば、民間と、あと、お役所とか郵便局というのは、運営が違いますよね。そういう分け方というのは知りたいなと思うんですけども。市役所はごみゼロ課があるから、徹底してごみが出ないようにしていますけれども、例えば、浦安市にある郵便局などの管轄が違うところに、ごみゼロ課のほうで何か働きかけができるのでしょうか。
- ・事務局 市役所については、さきほど説明した事業系の小口の袋というのを用意して、市役所もお金を負担するということが昨年切りかえました。ごみゼロ課は何をしているかということ、市役所を指導しているだけです。浦安市長に対して指導をして、庁舎を管理している契約管財課に、ごみゼロ課から指導されているので、事業者としてしっかりしましようということになります。ですから、学校、警察、郵便局も全部お金がかかりますよという話に切り替えましたので、コストの負担がかかり始めているので、シェイプアップをし始めています。
- ・委員 そうですか。実際は、民間のほうは、自分たちの懐が痛みますが、公共のほうは、税金からの支出ですよね。
- ・事務局 公共機関も浦安はお金がかかるというので、予算措置をしていくということになりますので、ごみを減らすしかないんですね。だから、学校も今、負担をお願いしていますので、今までだと市役所や市立の学校だからといって、どんどん出しっ放しでしたが、今はもう違うということです。
- ・会長 その辺は、コストがかかると、本当にお役所の方も、自分が食べた物、お弁当を捨てると、その事業所の負担になってしまうので、ちゃんと買ったところへ持って行って捨てているというようなことを聞きますので、やはりコストがかなりかかるということだと思います。
- ・委員 持ち去りについてですが、不審車両を見分ける方法というか、外見でわかるものなんですか。
- ・事務局 集団資源回収ですと、自治会やPTAがやっていますが、それについては、回収日に、旗を立てた場所に集めて、トラックなどである程度回収して、集団資源回収の業者さんの車に積んでもらうというやり方です。
収集車両には、ボディに統一した黄色いエプロンがついています。

持ち去りをしているのは、1人で自転車に積んでいる人もいますし、車で事業所として勝手に持っていっているところもあると思いますが、ある程度わかるとは思いますが。

今までは「ちょっと待て」という声はかけますが、「何に基づいて声かけているんだ」という話になる訳です。今回のこの条例では、その帰属はどこもないわけではなくて、出した人から我々に手渡そうとしているから持ち去っちゃだめだよと。窃盗罪ですよという話になる訳です。だから罰則ですよと、毅然とすることになる訳です。

- ・ 委員 今まで包装紙だったのが、帯封だけになっているんですけども、そういう事業者の人たちがもっと器というか、それを簡素化しましょうというのが担当しているのですか。
- ・ 事務局 市内で言えば、もちろんうちですし、法律では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのでは、事業者の責務として、そこはうたわれています。ただ理念としてうたわれていて、廃棄物になりにくい物をつくりなさいとか、いろいろなことが規定されていますが、貫徹しにくい。ただ、国も今頑張って指導していて、一方では環境省、一方では経済産業省がやりますから、大手スーパーさんはチェーンストア協会とか、いろいろな業界も通じてやっていますので、今、最後の一押しだと思います。そうすると、さきほどの容器包装リサイクル法がちょっと不備だという話が突き抜けることになると思います。
- ・ 委員 容り法を見ていると、大手のところは、それなりに指導が行き届き、業界団体があって、指導されているんですが、具体的に言えば、通夜のときにもらってくる入れ物がかさばるし、箱をつぶすのだって大変になってくるわけですよ。そうすると、本当にあと一押しのところでしょうか。
- ・ 事務局 パブコメで言っているエコショップ認定というのは、ここにはレジ袋の話しか特化していませんが、すべての事業所に対して何ができるかというのを、浦安が環境先進都市で、今後どういうタイトルになるかわかりませんが、循環都市、エコシティを目指すのなら、浦安の中で事業を営んでいるいろいろなところが、それぞれやっていただくということで、ビーナスショップみたいなものを認定していくという形になります。そこの商品については、簡素になっていると。今度、ある委員のお仕事のほうでしょうけれども、消費者がどういう選

択をするかというときに、賢い消費者として、グリーンコンシューマーにどうなのかという話になると思います。

- ・ 委員 自分のところで生産している人というのは、ある程度スリムになるのですが、小売店でも大手の方が言っているわけではありません。商品だけを仕入れてきて売っているところとかがあると、徹底していくのは結構大変だろうと思います。最近、年末年始でいろいろなものをいただくのに、あれだけ簡素化ってなっているけど、私たちが何か見るときは、容り法の表示があるかとかは見ますが、簡素化されて、いい事業所、いいメーカーというマークをつけてあげたらという感想です。
- ・ 委員 ギフト商品ですと、配送の際に、どうしても個数がかさんでしまいます。1台の車に200か300積んで配達するので、ある程度箱がしっかりしていないと中身がつぶれてしまうことがあります。それから、仕分けの際に、投げるといったことはありませんが、そんなに丁寧に扱いませんから、箱はある程度頑丈にしておかないと、届いたときにめちゃくちゃになってしまいます。

私どもなんかも、例えばお中元などを出して、相手先がないから返ってくると、すごいですね。もう一度新しい商品にし直して、返すことになります。ある程度強度がないと、ギフト商品については難しいですね。ですから、お葬式に行ったときの返礼品は本当に簡単で、開けるとはがき、ハンカチーフ、お茶などが入っている形にできています。自分で持って帰りますからね。あれは100個も200個も重ねて配達するというところもありません。
- ・ 委員 両方の意見が聞けることは素晴らしいことなので、お互いに歩み寄っていきたいと思います。
- ・ 委員 また容器に関するのですが、例えば、がっちり包装されたものを買ったと、その分のお金も、買うときに払っているわけですね。
- ・ 委員 当然、そうです。
- ・ 委員 もっと質素だったら、その部分は安くなると思うのですが、売る側から、包装を減らしてコストを減らそうというのはあまり考えられないですか。
- ・ 委員 例えば、干物は、私どもの市でやっていますが、バラで売っていて、ビニール袋でお買い求めいただいています。それはもうかなり格安です。産地直送といっても、朝採ったものが11時頃着いて、売り場にそのまま並べますから、こ

これは現地でパックしたものをそのままですから、うちで加工したりとか、再度パックし直したりとかは一切ないパターンです。それは確かに安いです。

- ・ 会 長 そういうものも結構増えてきましたね。
- ・ 委 員 杉並区で「杉並環境賞」という賞を出しています。その中で簡易包装の「薄着賞」と過剰包装の「厚着賞」という賞を出しています。

1年に一度、表彰をしています。多分、商工会の人などと一緒になって杉並区がやっているのですが、そのうち、ごみゼロ課でもお考えになるのではないのでしょうか。各地で、贈答品の包装、随分包装し過ぎですねということを自治体とか市民がいろいろ考えてやっているの、我々もそういうのを提案してやっていけばいいんですね。

- ・ 事務局 大きい課題ですので、商工会議所さんと相談しながらということですね。

事務局より、連絡事項として次回の審議会の開催日及び議題について説明をして終了しました。